

定期健康診断補助申請について

定期健康診断補助は年度内1回が対象となります。下記ご確認の上ご申請ください。
(アイティ健保契約医療機関でご受診の場合はご申請は不要です。)

補助対象受診期間

補助対象受診期間	
40歳以上	4月～12月受診分まで ※1月～3月までの受診は補助が受けられません。
40歳未満	4月～翌年1月受診分まで ※2月～3月までの受診は補助が受けられません。

※上記以外の受診は、補助対象外となりますのでご注意ください。

申請時注意事項…契約健診機関以外での受診の場合

受診日		申請可能期間
4月～6月受診	⇒	4月～8月20日締切り
7月～9月受診	⇒	7月～11月20日締切り
10月～12月受診	⇒	10月～2月20日締切り(39歳以下)
		10月～1月20日締切り(40歳以上)
1月受診(39歳以下のみ)	⇒	3月15日締切り

◎申請可能期間の締切り日が土日祝日の場合は、前日が締切り日となります。

※旧年度受診分を新年度に申請することはできません。

※申請可能期間を過ぎた場合、補助対象外となりますので、ご注意ください。

40歳以上の方は、11月までに受診されることをお勧めいたします。

健診結果がお手元に届くまでに時間がかかることや、補助申請までに時間を要する事がある場合、申請可能期間に間に合わず、補助対象外となってしまうことがあります。

【上記期間にご申請下さい】

・40歳以上の「特定保健指導」対象者の方に面談を受けていただくために、検査結果等が揃い次第すみやかにご申請ください。

※申請が遅れますと、「特定保健指導」が受けられず、被保険者様には不利益が生じる可能性があります。

【40歳以上の方はXMLデータ又は問診票が必要です】

・40歳以上(特定健診対象者)の方のご申請の場合は検査結果(写)と一緒にXMLデータをご提出ください。

※健診機関でXMLデータの提出ができない場合は検査結果(写)と一緒に問診票(写)をご提出願います。

【領収書は原本をご提出下さい】

・領収書は、必ず原本をご提出願います。(必要な場合は原本証明したものをお返しいたします。)